

(前略)

七月廿九日

一 信州埴科郡千本柳村長栄寺「弟子安西浄心、秩父江仏詣申候、尤名主方（とおりのり）方、通手持（とおりのり）参申候

(向カ)

一 越中はんごんたん壳忠兵衛、下仁田「上町八郎右衛門所へ罷通り申候

八月三日

一 大坂舟町医師友閑・小者（こもの）「権左衛門式人、上州馬山村（まま）弥平次」所罷越候

十一日

一 信州諏訪湯の町次郎兵衛・「太兵衛、秩父番東礼打ニ参候

同日

一 信州松本領あさか村善十・「長右衛門、秩父江仏詣申候

十二日

一 信州松本領はしば村三左衛門・「喜兵衛、下仁田村宇兵衛所へ罷越候

同日

一 信州左久郡内山村伝兵衛、「妙義町石当寺奉公仕罷在候、「信州江通罷越帰候

八月十六日

一 甲州西郡ばら沢村定右衛門・「松兵衛、菓売買仕、下仁田村」六郎左衛門所へ参候、口入与次右衛門

十七日

一 信州松本領はしば村市之丞・「忠八、下仁田へ商ニ罷越候、「名主十左衛門と申候

同日

一 同国嶽岸村禅宗心光寺「弟子長西・山心・惠頓三人、「ち、ぶへ罷通候

十九日

一 同国善光寺之内宝井村「浄土宗長国寺弟子」春節、坂東へ札納ニ参候

廿四日

一 信州平賀村只七、下仁田村「文大夫所へ参候、尤平賀村」名主孫七と申候、御代官「増田太兵衛殿

一 信州上田横町伝七郎、江戸「小伝馬町笹屋七郎兵衛所参候

九月三日

一 伊勢阿久羅川村長太夫・喜兵衛、「し、まい仕、下方へ罷越候

七日

一 信州左久郡内山中村甚三郎、「妙義江参詣仕候

七日

一 信州左久郡内山村源右衛門・「甚左衛門、下仁田上町伊兵衛」方参候

十三日

一 信州上田原町甚五郎、下仁田村「八郎右衛門所へ商ニ罷越候、口入本宿村」弥兵衛

十六日

一 信州小県郡友観、秩父江「仏詣仕候

十八日

一 信州佐久郡市村市右衛門・「六助、下仁田上町市左衛門所へ」参候

同日

一 近江又左衛門、上州一ノ宮「清左衛門方へ罷越候

廿日

一 信州佐久郡香坂村半三郎、「妙義江参詣申候

同日

一 信州高東清八、石切職「仕、山中辺原兵左衛門所江」罷越候

十月朔日

一 武劔江戸浅草正軒牛島「両善寺、善光寺江仏詣」仕罷帰候

十月十三日

一 江戸しはかな杉三丁目「庄太夫、跡倉喜左衛門所へ色玉取参候

十月十三日

一 信州上田原町こますや文四郎、「下仁田文平所へ参候

十四日

一 信州志賀村弥市・峯松・「藤五郎、明儀江参詣申候

(後略)